

常磐高 常見育男 武蔵野女子大短大 O石川寛子

目的 明治初期に出版された代表的な翻訳家政書の1つである『家事要法』は、その緒言において、この書の原本名と著者名を明記している。にもかかわらず従来、著者について若干の調査がなされたのみで、訳者についても、その翻訳・出版のいきさつについても、また原本内容についても全く不明のままであった。そこで、我が國における家政学史研究の一環として、訳者海老名晋の経歴とその訳述書『家事要法』の出版にいたる経過の調査、原本と訳本の構成内容分析、そしてこの比較検討をおこなない、そこに流れる家政理念を究明し、我が國の家政学発達に果たした役割を考察した。

方法 『家事要法』は家政学院大図書館および常見所蔵本を利用し、原本については、Howard U. および Bluffton C. 図書館所蔵の初版本コピーを使用した。訳者海老名晋の経歴については慶応大学福沢研究センター所蔵の『入社帖』『塾員履歴集』を閲覧、また講堂文庫所蔵の都公文書館誌要(10)『開学届出』、『岐阜県教育五十年史』を利用した。

結果 訳者海老名晋は明治初期欧州留学によつて英語力と身につけ、その実力は福沢諭吉が自らの代講をさせる程のものであったこと、『家事要法』は明治14年実施の高等中学校教則変更争先び、文部省の依頼によつて福沢→海老名のラインで選択・翻訳されたものであるらしいこと、翻訳は原本をかなり忠実に正確に訳しなわれ意訳は殆んどみられないこと、構成は訳本のほうが1章省略されており内容が日本家庭では殆んど必要ないと考えられたものであること、原本は全章にわたってキリスト教の思想に基づいており、これが著者の出版の動機になつておること、など興味深いことから教多く判明した。